

農政局の行政相談窓口一覧

相談内容	窓口(担当及び電話番号)
農業政策全般、政策提案に関する相談・照会等の相談・情報提供	行政相談窓口 企画調整室/086-224-4511(代)
農業分野における原油価格高騰対策の相談・情報提供	原油価格高騰対策相談窓口 企画調整室/086-224-4511(代)
農山漁村における雇用、農林漁業の新規就農等の相談・情報提供	農山漁村雇用相談窓口 企画調整室/086-224-4511(代) ※各農政事務所/電話番号は以下の通り
行政文書等に関する相談、開示請求の受付の相談・情報提供	情報公開窓口 総務課/086-224-4511(代)
食品の表示についての相談・情報提供	食品表示110番(※) 表示・規格課/086-224-9409(直) ※各農政事務所/電話番号は以下の通り
食生活・食料消費等についての相談・情報提供	消費者相談窓口(※) 消費生活課/086-224-9428(直) ※各農政事務所/電話番号は以下の通り
消費者の利益の擁護等についての相談・情報提供	公益通報受付窓口(※) 消費生活課/086-224-9428(直) ※各農政事務所/電話番号は以下の通り
米政策改革についての相談・情報提供	米政策改革相談窓口 計画課/086-223-3135(直) ※各農政事務所/電話番号は以下の通り
水田経営所得安定対策、米政策改革などについての相談	水田経営相談窓口(農政安心ダイヤル) 担い手育成課/086-224-9414(直) ※各農政事務所/電話番号は以下の通り
農地・水・環境保全向上対策についての相談・情報提供	農地・水・環境保全向上対策支援窓口 農地整備課/086-224-4511(代)
農林水産分野における知的財産の創造・活用	知的財産相談窓口 農産課/086-224-4511(代)
商品先物取引についての相談、情報提供	商品先物取引寄情・相談窓口 食品課/086-224-4511(代)
中小企業地域資源活用法についての相談、情報提供	中小企業地域資源活用相談窓口 食品課/086-224-4511(代)
農工商連携促進法についての相談、情報提供	農工商連携促進相談窓口 食品課/086-224-4511(代)
農地転用についての相談、情報提供	農地転用窓口 農村振興課/086-224-4511(代)
農山漁村活性化のための方策等についての相談・情報提供	農山漁村活性化支援窓口 農村振興課/086-224-4511(代)
官公需についての受注手続き等の相談、情報提供	官公需相談 会計課/086-224-4511(代)
政府調達についての相談・情報提供	政府調達相談 会計課/086-224-4511(代)
職員採用についての相談・情報提供	職員採用相談 人事課/086-224-4511(代)

※(※)は来訪者のための相談コーナーを岡山第2合同庁舎9階に設けています。
※各窓口の受付時間は、原則、月曜日から金曜日(祝日を除く)午前8時30分から午後5時15分です。

各農政事務所の連絡先(代表)

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| 鳥取農政事務所 TEL.0857(22)3131 | 徳島農政事務所 TEL.088(622)6131 |
| 島根農政事務所 TEL.0852(24)7311 | 香川農政事務所 TEL.087(831)8151 |
| 広島農政事務所 TEL.082(281)2111 | 愛媛農政事務所 TEL.089(932)1177 |
| 山口農政事務所 TEL.083(922)5200 | 高知農政事務所 TEL.088(875)2151 |

中国四国農政局(岡山市)



所在地
中国四国農政局(食糧部は除く)
〒700-8532 岡山市北区下石井1丁目4番1号 岡山第2合同庁舎
TEL.086(224)4511(代)

中国四国農政局 食糧部
〒700-0985 岡山市北区厚生町3丁目2番6号 厚生町庁舎
TEL.086(223)3131(代)

本紙の問い合わせ先
中国四国農政局 企画調整室 TEL.086(224)4511(代)

中国四国農政局ホームページ
<http://www.maff.go.jp/chushi/>

中国四国地域

食料 農業 農山漁村



農林水産省
中国四国農政局

中国四国農政局では、
食の安全と消費者の信頼を確保するとともに
私たちの生活にとって最も重要である食料を安定的に供給できるよう
地域の皆さんとともに連携しながら
食料や農業、農山漁村に関する施策を推進しています。

目次

食料の安定供給	1p
◆食料自給率の向上に向けた取組	
◆食料をめぐる国際情勢	
◆中国四国地域の農業の現状	
業務の紹介	
食の安全と消費者の信頼確保	3p
◆消費者第一の食品行政の推進	
◆適正な食品表示の実現	
◆牛トレーサビリティ法に基づく監視・指導	
◆安全な農畜産物の生産	
食育の推進	5p
◆日本型食生活の推進	
◆教育ファームの推進・学校給食の推進	
◆地産地消の推進	
農業の体質強化	7p
◆担い手の育成・確保等	
◆水田経営所得安定対策の推進	
◆米政策改革と米の消費拡大の推進	
◆農地・水・環境保全向上対策の推進	
効率的な農業生産体制の確立	9p
◆地域の特性を活かした多様な農業生産	
◆生産基盤の整備・保全	
◆農林水産物の輸出促進	
◆農商工連携の促進	
農山漁村の活性化	11p
◆農山漁村の総合的な振興	
◆都市と農山漁村の交流の推進	
◆子ども農山漁村交流プロジェクトの推進	
◆耕作放棄地対策の推進	
◆鳥獣被害防止対策の推進	
◆循環型社会の構築	
組織図	14p
主要農作物でみる中国四国農業の特徴	15p

食料の安定供給

食料自給率の向上に向けた取組

■担当/企画調整室

食料自給率向上のためには、国民的な取組が必要です。

主要先進国の食料自給率



日本の食料自給率(カロリーベース)は、平成19年度は40%となり、主要先進国の中でも最低水準となっています。

なお、県別の食料自給率は23~63%となっています。

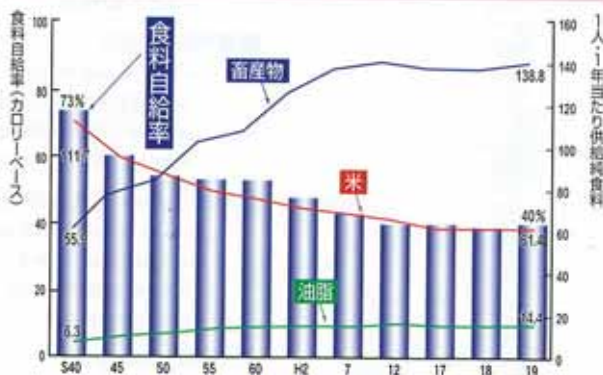
県別食料自給率(カロリーベース)



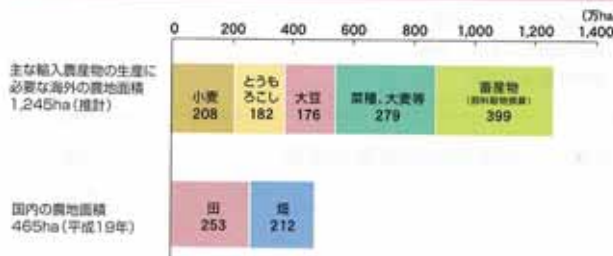
食料自給率低下の要因としては、食の洋風化などに伴う、自給率の高いコメの消費量の減少や自給率の低い畜産物や油脂類の消費量の増加などが考えられます。

農林水産省では、将来の食料自給率5割以上を目標に、国内における食料供給力の強化や日本型食生活の推進による米の消費拡大を支援するなど、食料自給率向上のための取組を推進しています。

食料供給の変化



輸入農産物の生産に必要な農地面積



海外に依存している食料を国内で生産すると仮定した場合には、現在の国内の農地面積の2.6倍以上の農地(約1,245万ha)が必要であり、現在の食生活の下では、国内生産だけで食料を100%自給することは現実的ではありません。

食料をめぐる国際情勢

■担当/企画調整室

食料需給がひっ迫し、食料供給力が低下しています。

世界の人口の変化

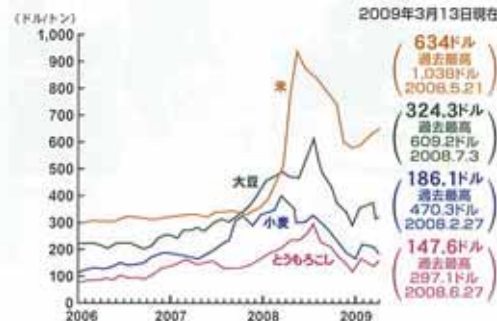


世界の一人当たり所得の変化



近年、世界的に、人口・所得の増加による食料需要が拡大する一方、世界の農地面積があまり増えないなか、異常気象やバイオ燃料用への作物の転換、輸出による輸出規制により、食料供給力が低下しています。このため、穀物の国際価格が従来に比べ高い水準の価格が続くなど、日本における食料の安定供給に不安材料をもたらしています。

穀物価格の推移



中国四国地域の農業の現状

■担当/企画調整室、統計部

中山間地域が多く、農業従事者の高齢化が進んでいます。

中国四国地域では、全国に比べ高齢化が進行しており、特に、食料生産の中核を担う基幹的農業従事者の7割が65歳以上の

高齢者となっています。また、6割が中間農業地域・山間農業地域となっている中で、農業産出額は全国の1割を占めています。

農業地域類型別経営耕地面積の割合

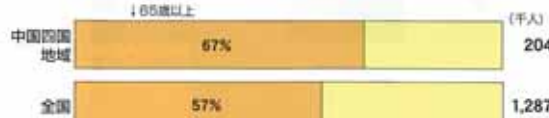


農業産出額の全国に占める割合



資料: 農林水産省「平成19年農業産出額」

基幹的農業従事者における高齢化の割合



食の安全と消費者の信頼確保

消費者第一の食品行政の推進

■担当/消費・安全部

消費者との意見の交換に努め、わかりやすい情報を提供します。

消費者の視点を第一においた食品行政を進めるために、消費者の方々との意見交換などを実施するとともに、「食の知っ得講座」や「消費者相談窓口」を通じて食に関するわかりやす

い情報の提供に努めています。

なお、食に由来する危害が発生するおそれがあるときは、小売店舗の巡回点検などにより、食の安全確保を図っています。



意見交換会



食の知っ得講座

適正な食品表示の実現

■担当/消費・安全部

わかりやすく適正な表示を確保します。

わかりやすく適正な表示により、消費者が的確に食品を選択できることが必要です。

このため、食品事業者向けの講習会の開催などを通して、食品表示の普及に努めています。

また、小売店舗において販売されている食品の表示の点検

や監視を行っています。

さらに、「食品表示110番」という情報受付窓口を設置し、寄せられた不適正表示に関する情報については、県や警察などと連携し、不適正表示の是正に努めています。



食品事業者を対象とした説明会



食品表示の点検

牛トレーサビリティ法に基づく監視・指導

■担当/消費・安全部

国産牛肉の信頼を確保します。

国産牛肉に対する信頼の確保やBSEのまん延防止のため、法律で牛一頭ごとに個体識別番号を付け一元管理することが義務づけられています。

このため、畜産農家での牛の耳に個体識別番号のついた

標識(耳標)の装着状況や、流通段階における個体識別番号の表示・伝達状況などについて監視・指導を行っています。また、販売されている精肉の個体識別番号が正しく伝達されていることを確認するため、精肉のDNA鑑定も行っています。

牛トレーサビリティ法の仕組み

注:トレーサビリティとは、生産、加工及び流通の各段階において食品の移動を把握できることです。



サベルに表示されている個体識別番号から、どこで生まれ、育てられ、食肉処理されたか、品種は何かなどの情報をインターネットで調べることが出来ます。

安全な農畜産物の生産

■担当/消費・安全部

農薬の適正使用の徹底や家畜伝染病のまん延防止を進めています。

安全な農産物を生産するために、農薬の使用状況調査や農産物の残留農薬の分析などを行っています。

また、玄米中のカドミウムのモニタリングや、BSE発生の未然防止のための飼料の製造基準への適合確認に係る調査を行っています。

このほか、高病原性鳥インフルエンザが発生した場合には、県の防疫作業への支援なども行っています。

また、近年、農産物の安全性や品質を向上させる手法として注目されているGAP手法(農業生産工程管理手法)の導入を進めています。



写真:岡山県提供

防疫作業

GAP手法(農業生産工程管理手法)とは?



- 事前に食品安全などの観点から点検事項を作成
- 作業毎に確認
- 農産物の安全性確保
- 環境への配慮
- 農産物の品質向上

注:GAP(ギャップ)は、Good(より良い)、Agricultural(農業生産)、Practice(実践する)という英語の略で、「適切な農業を実践する。」という意味です。

食育の推進

日本型食生活の推進

■担当/消費・安全部

栄養バランスのとれた日本型食生活の実践を推進します。

我が国では「ごはん」に肉、魚、野菜のおかずを組み合わせた「日本型食生活」によって、3大栄養素(たんぱく質(P)、脂質(F)、炭水化物(C))の理想的なバランスが保たれていました。しかし、近年では食の洋風化や食生活の乱れによってこのバランスが崩れて、肥満や生活習慣病の増加がみられます。

このため、望ましい食事の内容を示した「食事バランスガイド」を作成して、「日本型食生活」の実践の普及推進活動を行っています。

また、若い世代を中心に朝食の欠食が増えています。朝食は朝目覚めた後の脳のエネルギー源として重要であり、欠食は食事バランスの乱れにもつながります。このため、「めざましごはんキャンペーン」を実施し、朝食欠食の改善に取り組んでいます。



日本型食生活の食事例

■栄養バランスの推移



食品バランスガイドなどのパンフレット

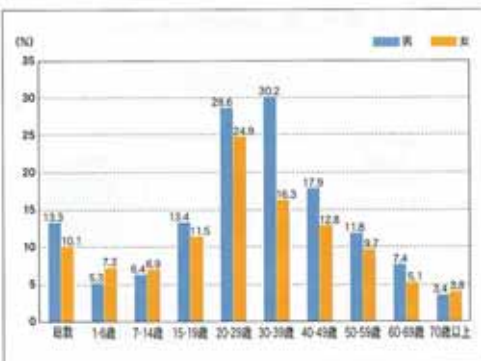
朝食を食べる児童生徒は食べない児童生徒よりも学力テストの正答率が高い傾向にあることが、文部科学省の全国学力・学習状況調査(生活習慣や学習意欲などの調査を含む)の結果にも表れています。

学力テスト(算数A)の正答率



資料:平成19年 文部科学省の全国学力・学習状況調査

朝食の欠食率(平成19年)



資料:平成19年「国民健康・栄養調査結果の概要」(厚生労働省)

教育ファームの推進・学校給食の推進

■担当/消費・安全部

「食の大切さ」、「農の素晴らしさ」を伝えます。

私たちは日々忙しく過ごす中で、「食の大切さ」、「農の素晴らしさ」を忘れがちです。

こうしたことを見つめ直すためには、農林水産業の生産現場において実際に生産を営んでいる方々で、一連の作業を体験することにより、自然の恩恵や食べ物を生産する喜び、

苦勞を五感で学ぶことが効果的です。

このため、農林水産業の体験活動を、より多くの方が体験できるよう地域の関係者が一体となった「教育ファーム」の取組を推進しています。また、学校給食に地域の農林水産物の利用を推進しています。



小学生による田植え風景



小学生による茶摘み風景

地産地消の推進

■担当/生産経営流通部

「食」と「農」の距離を縮め、産地づくりにつなげます。

「食」を通して豊かな人間性をはぐくんでいくためには、自然への恩恵や農業生産などの「食」に関わる人々の活動への感謝の念や理解を深めるとともに、地域の優れた食文化を継承していくことが不可欠です。

このため、地産地消の推進により、消費者と生産者が「顔が見え、話ができる」関係で地域の農産物や加工品を購入する機会を提供することで、「農」への理解の増進を図っていきます。



生産者の顔が見え消費者も安心



むかし豆腐づくり体験

農業の体質強化

担い手の育成・確保等

■担当:生産経営流通部

認定農業者等のほか、地域の多様な人材の育成を支援します。



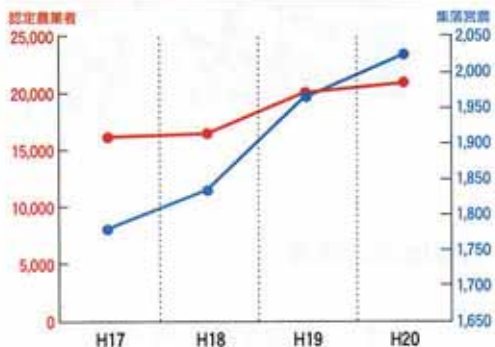
大型コンバインによる収穫

農業経営の改善に積極的に取り組み、意欲と能力のある担い手を育成・確保することは、望ましい農業構造の実現を図る上で重要です。

このため、認定農業者や集落営農組織などに対する支援を重点的に行います。

また、農業内外からの若者の就農促進など次代の地域農業の担い手となる新規就農者の育成・確保、農山村における女性及び高齢者の活動、障害者雇用の環境整備、さらには企業などの農業参入を支援します。

認定農業者と集落営農の推移



■担当:生産経営流通部

水田経営所得安定対策の推進

将来にわたり地域農業を支える経営体を育成します。

将来の地域農業を支える担い手を支援するため、担い手の経営全体に着目した対策を実施しています。

食料の安定供給を図る上では、米や麦、大豆など熱量の高い作物を育てる土地利用型農業の体質強化が重要です。

「水田経営所得安定対策」は、土地利用型農業の意欲と能力のある担い手を育成・確保するため、経営全体に着目して、担い手の所得安定化のための支援を行うものです。

対象品目

米

麦

大豆

こんな担い手に支援します

- 経営規模が4ha以上の認定農業者
- 経営規模が20ha以上の集落営農組織
- 市町村特認を受けた認定農業者、集落営農組織(小さな経営規模でも対象となります)
- このほか、経営規模の特例があります

こんな支援を行っています

- 諸外国との生産条件格差から生じる不利を補正するための補てん(米を除く麦、大豆が対象)
- 生産物の販売収入・生産条件の不利を補てん 担い手の生産コスト
- 収入の減少の影響を緩和するための補てん

米政策改革と米の消費拡大の推進

■担当/食糧部

需要量に応じた米づくりと米の消費拡大を推進します。

米の需要量は、一人当たりの消費量の減少と人口の将来予測から、今後も減少が見込まれています。

このため、農業者、農業団体及び市町村・県・国の関係機関が一体となって、米の需要量に応じた生産や水田農業の構造改革の推進などを図り、地域の特徴ある水田農業の展開を進

めています。

また、「日本型食生活」の推進、食料自給率の向上を図るため、「めざましごはんキャンペーン」による朝食欠食の改善、米飯学校給食の導入、米粉を使用したパンなどの米粉食品の普及拡大により、米の消費拡大を推進しています。



米粉食品(米粉クレープ)



米粉クリスマスケーキ

今後のお米の需要量予測



資料:農林水産省「食料需給表」等

農地・水・環境保全向上対策の推進

■担当/整備部

農地・水・環境を保全するための地域の取組を支援します。

農業が持続的に発展し続け、農業の多面的機能が適切に発揮されるためには、その支えとなる農地・農業用水や環境の保全と質的な向上が必要です。

しかしながら、近年では農業従事者の高齢化や農村の混住化が進行して、これまでどおり地域で適切に保全管理し

ていくことが難しくなっています。

このため、農地や水などの農村地域の環境を農家以外の人々も参加し地域ぐるみで守る共同活動と、環境保全型の営農活動を支援します。

■共同活動支援

農地や水など農村環境を守る地域の共同活動を支援します。

■営農活動支援

共同活動の取組に加え、地域でまとまって化学肥料や化学合成農薬を5割以上低減する等の先進的な環境保全の取組を支援します。

農地環境の保全管理

生きもの調査

たい肥の散布

共同活動を行う区域

先進的営農活動を行う地域

効率的な農業生産体制の確立

地域の特性を活かした多様な農業生産

■担当/生産経営流通部

効率的で高品質な農産物生産の取組を支援します。

中国四国の農業産出額



資料:中国四国農政局統計部「農業産出額 H19」



中国四国地域では、多様な気象条件や比較的大消費地に近いという立地条件を活かした多様な農業生産活動を展開しています。各産地において、①米・麦・大豆の品目毎の特性に応じた新技術などの導入の促進、②野菜の低コスト化、高付加価値化及び契約取引の推進、③果樹園地の再編や優良品種への転換、④家畜の生産性向上を図りつつ、新たな国際環境に対応できる畜産の確立などにより、環境と調和し、かつ、地域の特性を踏まえた高品質で安定的な農産物生産を支援しています。



みかん産地(愛媛県)



水田放牧(鳥根県)



なすの施設栽培(高知県)

生産基盤の整備・保全

■担当/整備部

生産基盤の整備・保全により、生産性の高い農業を支援します。

地域の農業と農村の健全な発展を図るためには、農業生産の基礎となる農地や農業用水などの生産基盤を適切に整備・保全することが重要です。

このため、地域の実情に応じて、将来の農業生産を担う担い手の育成・確保が図られるようにするなど、生産性の高い農業の展開に向けて生産基盤を整備・保全していきます。



道後平野を潤す佐古ダム(道後道後平野地区)



ほ場整備後の岡林団地(豊北地区)

農林水産物の輸出促進

■担当/生産経営流通部

戦略的な輸出対策により、日本の農林水産物の市場を開拓します。



商談会の様子

農商工連携の促進

■担当/生産経営流通部

農林漁業者と商工業者等のそれぞれの技術や特徴等を活かした取組を支援します。

地域の活性化に向けて、地域の農林水産業と商工業等が有するノウハウ・技術等を活用することで、両者の強みを発揮した新商品の開発や販路開拓などの新たな地域ビジネスを支援しています。

管内では、農林漁業者と食品加工業者が連携した特産品の開発や農業者と流通業者が連携してITを活用した農産物の販売などの取組が進められています。



完熟トマト加工品(愛媛県)



二十世紀梨の新商品(鳥取県)

農山漁村の活性化

農山漁村の総合的な振興

■担当/農村計画部

豊かな資源と文化を守り、活力あるふるさとづくりを目指します。

農山漁村は、国民の食料生産の場であると同時に、豊かな自然や伝統・文化が受け継がれてきたところであり、私たちみんなの大切なふるさとです。近年、過疎化・高齢化の進行により、農山漁村の持つ多面的機能が低下し、地域活力も衰退しつつあります。

このため、農林水産業の振興とともに、農山漁村の豊かな地域力（景観、伝統文化、祭り、人材など）を最大限に活用した体験交流や直売所などの農山漁村を活性化する取組を推進し、自ら考え行動する、活力あるふるさとづくりを総合的に支援します。

農山漁村の活性化対策



都市と農山漁村の交流の推進

■担当/農村計画部

多様な世代を対象に、グリーンツーリズムなどの交流を推進します。



農産物直売所（愛媛県内子町）

都市住民による農林漁業体験や田舎暮らしなどに対するニーズの高まりを受け、グリーン・ツーリズムなど都市と農山漁村の共生・対流が注目されています。



滞在型農園（鳥根県飯南町）

このため、団塊世代、若者世代及び子どもたちを対象に、体験のための拠点施設や交流施設の整備を支援するなど、都市と農山漁村の交流を推進し、農山漁村の活性化を支援します。

子ども農山漁村交流プロジェクトの推進

■担当/農村計画部

小学校の農山漁村での長期宿泊体験活動を推進しています。

農林漁家での民泊などを通して農山漁村の生活を実際に経験し、農林漁業体験を通して食の大切さや学ぶ意欲、自立心、思いやりの心など育み力強い子どもの成長を支える教育活動として実施します。このため、将来的に全国の小学生が農山漁村を訪れ、1週間程度の宿泊体験活動が実施可能な受入地域づくりを推進し、受入モデル地域の体制づくりや受入拠点施設の整備を支援します。



野菜収穫体験（岡山県瀬戸内市）



▲民泊での夕食（高知県四万十市）



▼漁業体験（徳島県牟岐町）

耕作放棄地対策の推進

■担当/農村計画部、整備部

地域の実情に応じた耕作放棄地解消に向けた取組を支援します。

耕作放棄地は、主として中山間地域を中心に、高齢化、後継者不足等により拡大しており、病害虫の発生による農作物への影響のほかに、景観や住環境の悪化等につながり、地域の活力が失われかねません。

また、食料自給率の向上や水源かん養、国土保全などの多面的機能の維持が難しくなります。

このため、耕作放棄地の拡大を防止し、解消するためには、各市町村が地域の実状を踏まえた耕作放棄地解消計画を策定するとともに、多様な主体の参画・協働の下で、耕作放棄地の再生・利用活動に着実に取り組むことが必要であり、こうした地域の取組を支援します。



耕作放棄地の再生活動



整備後の農地

農山漁村の活性化

鳥獣被害防止対策の推進

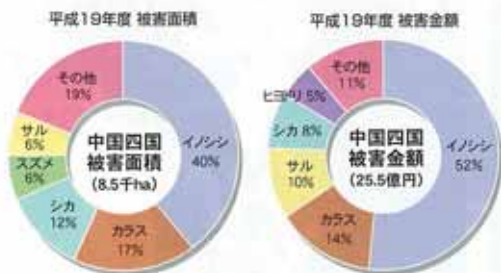
■担当:生産経営流通部

関係機関との連携により、効果的な被害防止対策に取り組んでいます。

野生鳥獣による農作物被害は、農作物の収益性の低下をもたらすだけでなく、農業者の生産意欲の減退による耕作放棄を招くなど、中山間地域を中心として深刻な問題となっています。このため、各県の関係機関などと連携した鳥獣被害対策のため

めの会議やセミナーなどを開催するとともに、各種補助事業を活用した鳥獣被害防止対策への支援、ホームページによる鳥獣被害対策に関する幅広い情報の受発信などを行っています。

鳥獣被害の状況



※防護柵、追い払い、緩衝地帯の設置(放牧や林牧や林縁伐採)など各種の被害防止対策を地域ぐるみで駆使して被害を防ぐ。

循環型社会の構築

■担当:企画調整室、生産経営流通部

地域資源の有効活用などの推進により、循環型社会を構築します。

地球規模での環境に関心が高まる中、循環型社会を形成し、地球温暖化の防止や農山漁村の活性化を図る観点から、農山漁村に豊富に存在するバイオマス(動植物から生まれた再生可能な有機性資源)が注目されています。

このため、市町村が中心となって地域のバイオマスの利活用を進める「バイオマスタウン構想」の取組を推進しています。

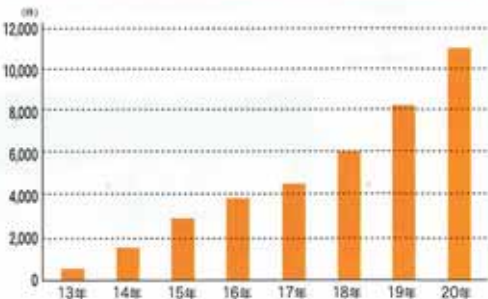
また、環境に配慮した農業生産、食品の廃棄物抑制・容器包装の再生利用を促進するなど環境を重視した持続性の高い食料の生産活動を支援しています。



中国四国地域のバイオマスタウン構想(平成21年1月現在)



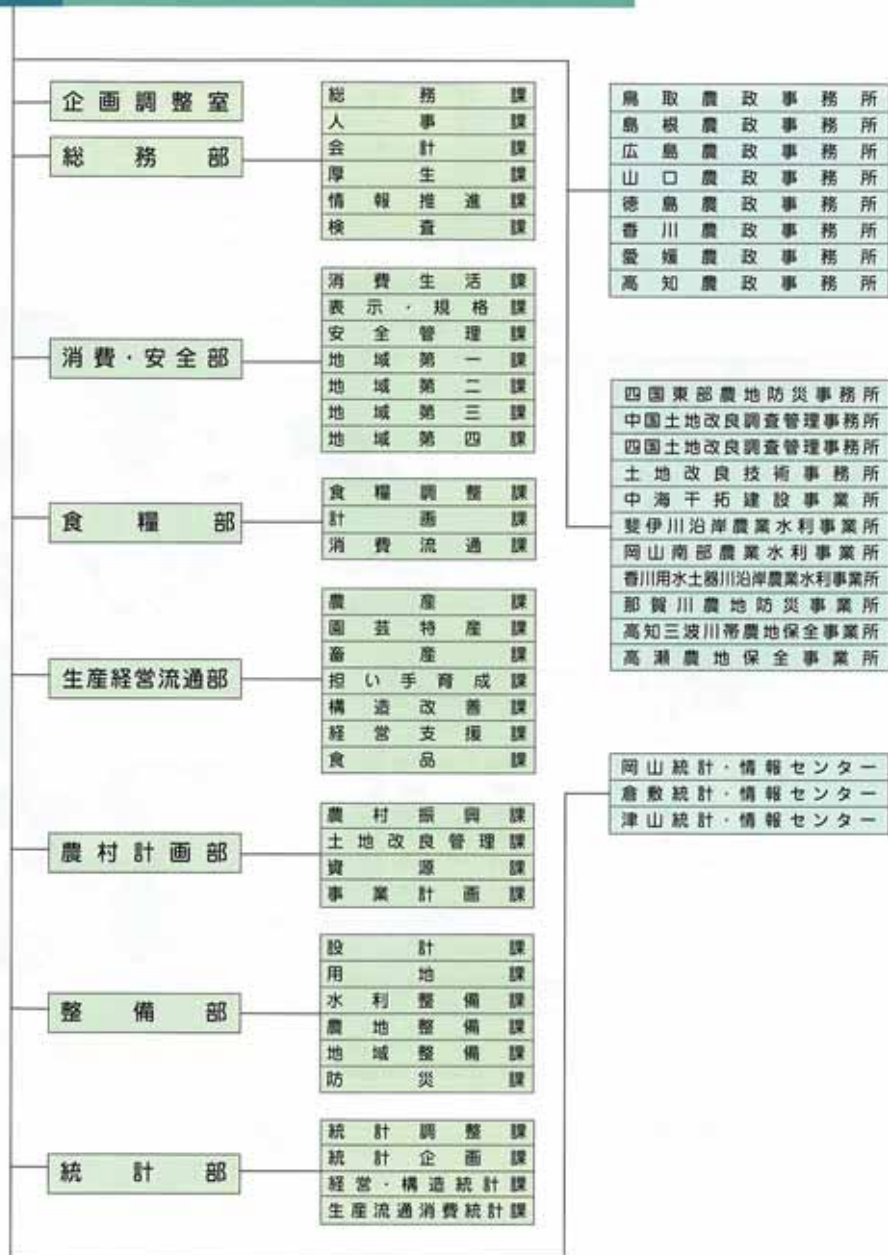
中国四国地域のエコファーマー認定件数



※13～19年度は3月末時点、20年度は9月末時点の認定数
 ※全国の1377～7認定件数(約17.9万件(平成20年9月末))

組織図

中国四国農政局



※総職員数は、約1,900名です。(平成21年4月現在)

主要農作物でみる中国四国農業の特徴

中国四国地域は、日本海側、瀬戸内海沿岸、太平洋側と大きく3つの地域に分かれ、美しい自然と豊かな環境に恵まれ、多種多様な農業生産活動が営まれています。

島根県		
品目	産出額	全国順位
米	224億円	30位
肉用牛	70億円	22位
生乳	57億円	26位
鶏卵	32億円	34位
ぶどう	28億円	9位
小豆	2億円	7位
ぶどう	28億円	9位

山口県		
品目	産出額	全国順位
米	253億円	27位
鶏卵	66億円	25位
肉用牛	41億円	31位
プロイラー	28億円	21位
生乳	22億円	40位
りんご	10億円	5位
くろり	3億円	6位

広島県		
品目	産出額	全国順位
米	288億円	26位
鶏卵	173億円	7位
生乳	61億円	24位
肉用牛	58億円	26位
豚	39億円	30位
鶏卵	173億円	7位
ぶどう	25億円	10位

愛媛県		
品目	産出額	全国順位
みかん	188億円	2位
米	165億円	36位
豚	124億円	14位
いよかん	73億円	1位
鶏卵	71億円	22位
キウイフルーツ	22億円	1位
清見	20億円	1位

鳥取県		
品目	産出額	全国順位
米	148億円	38位
日本なし	68億円	3位
生乳	58億円	25位
豚	53億円	26位
プロイラー	48億円	10位
らっきょう	14億円	1位
芝	12億円	2位

岡山県		
品目	産出額	全国順位
米	337億円	19位
鶏卵	190億円	5位
ぶどう	112億円	12位
生乳	104億円	36位
肉用牛	65億円	24位
ぶどう	112億円	12位
もも	45億円	4位

香川県		
品目	産出額	全国順位
米	151億円	37位
鶏卵	89億円	20位
レタス	45億円	4位
いちご	37億円	12位
生乳	33億円	34位
にんにく	5億円	2位
はっさく	2億円	3位

高知県		
品目	産出額	全国順位
米	114億円	40位
なす	102億円	1位
みょうが	85億円	1位
しょうが	59億円	1位
にんじん	58億円	1位
なす	102億円	1位
ししとう	37億円	1位

徳島県		
品目	産出額	全国順位
米	135億円	39位
プロイラー	95億円	6位
かんしょ	85億円	4位
肉用牛	62億円	25位
にんじん	57億円	3位
深ラン(切り花)	7億円	1位
カリフラワー	5億円	1位

農政局では、毎日の生活に欠かせない食料などの生産から流通、消費までの姿を正しく、客観的に把握し、その結果の統計データをホームページや農林水産統計速報、各種統計書などにより、広く国民に提供しています。

また、これらの統計データは、行政施策推進のための基礎資料として幅広く活用されています。

農政局ホームページ(統計データ)

<http://www.maff.go.jp/chushi/info/tokei/index.html>